

対パナマ共和国国別開発協力方針

平成30年9月

1. 当該国・地域への開発協力のねらい

パナマは、古くから世界の海上交通の要衝であり、民主主義や法の支配、自由主義経済が概ね定着し、政治的に安定している。同国は、これまでパナマ運河や運河周辺の港湾施設等の物流サービスを中心に発展してきたが、近年は、航空便や金融機関の充実等を背景としたあらゆる面でのハブ機能を強化し、飛躍的な経済発展を遂げている。その中で、日系企業の進出も増加傾向にあり、また、同国は我が国にとり中南米第一の輸出相手国である等経済関係は緊密であることから、同国の社会・経済の安定及び発展や、それを支えるための首都圏を中心とした経済基盤の整備は、我が国にとっても重要である。特に、2016年6月の拡張パナマ運河の運用開始に伴うLNG船の運河通航の開始は我が国のエネルギー安全保障に影響し、また同国運河周辺の大規模開発は我が国の海上物流政策に影響を及ぼし得ることから、我が国の安定的な経済活動の観点からも、同国との協力関係は極めて重要である。

一方、パナマでは、経済成長に伴う交通渋滞や河川汚染、人口が集中する地域における基礎インフラの不足等の問題が生じているほか、洪水被害等の自然災害対策にも課題を有しており、持続的成長を支えるための環境に配慮した経済基盤整備が急務となっている。また、パナマ運河周辺や金融機関等が多数立地する首都圏は目覚ましい経済発展を遂げている一方で、首都圏と地方との経済格差が拡大傾向にあり、社会・経済的安定及び発展の阻害要因となっていることから、経済格差の拡大は同国の健全な経済成長にとり解消すべき喫緊課題となっている。

こうした中、我が国が、民主主義等の基本的価値観を共有するパナマの持続的成長を後押しするための協力を引き続き行っていくことは、日・パナマ経済関係の一層の強化に資するものである。

また、2017年にパナマ政府が打ち出した国家協力計画「パナマ・コオペラ 2030」(Panama Coopera 2030)では、同国政府が今後取り組むべき重点分野として持続可能な経済成長と格差是正が掲げられるとともに、被援助国から援助国への転換に向けた南南・三角協力の推進にも関心が示され、既に一部取組を開始している。中米統合機構(SICA)を通じた地域協力も開始する中、我が国の協力成果を第三国に展開していく観点からも、同国への協力は意義がある。

2. 我が国のODAの基本方針(大目標): 持続可能な社会経済開発への支援

パナマは海上交通の要衝であり、日系企業の進出も増加傾向にあるなど、我が国との経済関係は緊密であることから、同国の社会・経済の安定及び発展や、それを支え

るための首都圏を中心とした経済基盤の整備は、我が国にとっても重要である。我が国のパナマにおける安定的な経済活動を推進する観点も踏まえ、同国の持続可能な経済成長と格差是正への取組を支援する。

3. 重点分野（中目標）

（1）環境に配慮した経済基盤整備

成長を続けるパナマ首都圏における生活環境を改善し、持続可能な経済成長を支えるため、円借款「パナマ首都圏都市交通3号線整備計画」の着実な進展による都市交通機能の改善等、経済基盤整備への支援を実施する。

また、パナマ政府は、電力、水、交通等の経済発展のための基盤整備による生活環境改善に取り組んでいる一方で、社会経済活動による環境への負荷及び自然災害リスクを適切にコントロールするには至っていない。このような中、環境に配慮した経済基盤整備への協力により、同国の持続的成長を後押ししていく。気候変動による影響への対応が必要とされる中で、2016年の拡張パナマ運河の運用開始及び今後の同運河周辺開発等の動向も踏まえつつ、パナマで実施されている各種取組（水源確保のための流域管理、コミュニティの防災力向上、水産資源管理等）を支援する。

（2）格差是正

パナマは首都圏と地方との経済格差が大きいほか、ジェンダーギャップ等も含めた様々な格差問題を抱えている。草の根・人間の安全保障無償資金協力やJICAボランティア派遣のツールを活用し、地域・農村開発や教育水準の改善、障がい者・女性・子ども等社会的弱者への支援、貧困層を対象とした人材育成など、格差是正に資する支援を行う。

4. 留意事項

（1）パナマ政府の開発計画の動向に留意する。特に、被援助国から援助国に移行しつつあるパナマの意向を踏まえ、三角協力をはじめ、パナマ側のニーズに沿った協力を実施していく。

（2）中米統合機構（SICA）を通じた地域協力の動向に留意する。

（3）2019年5月に総選挙（大統領・議会議員・市長選挙）が予定されており、新政権下での政策動向に留意する。

（了）

別紙： 事業展開計画